

陳情第 8 2 号	受理年月日	令和 4 年 3 月 1 0 日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	区域区分見直しの撤回について	
<p>要 旨</p> <p>北九州市は、災害に強くコンパクトなまちづくりを進めるため、市街化区域内の災害のおそれのある地域や人口密度の低下が見込まれる地域などを市街化調整区域に見直す、いわゆる逆線引きを計画して、市民説明会を各地域で開催している。</p> <p>市の説明会では、参加者から多くの疑問や質問が出されている。</p> <p>移転への補償はないのか、市街化調整区域になれば、土地の評価は下がる、財産的被害となる、住宅を借家にはできないかなどの質問に対して、市の担当者からは的を射た回答は聞けず、あくまで案であり決定ではない、皆さんの意見を踏まえて再度出すと問題先送りの説明に終始している。</p> <p>については、下記のとおり措置されたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市街化区域から市街化調整区域への見直しを白紙撤回すること。 2 安心・安全な住みよい北九州市へ、崖地などの災害防止対策をさらに強化すること。 		